

各 位



2024年8月1日

会 社 名 株式会社メガチップス
代 表 者 名 代表取締役社長 肥川 哲士
(コード番号 6875 東証プライム)
問い合わせ先 財務統括部担当部長 三宅 正久
(TEL 06-6399-2884)

従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度に基づく 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブの付与によって当社従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めること等を目的として、2024年5月15日付の会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議により、メガチップス従業員持株会（以下「本持株会」という）を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」という）に基づく自己株式の処分を決定しております。本日、本制度に基づく自己株式処分の払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、2024年5月15日付の「従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2024年8月1日	2024年8月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>9,950株</u>	当社普通株式 17,400株
(3) 処分価額	1株につき4,250円	1株につき4,250円
(4) 処分総額	<u>42,287,500円</u>	73,950,000円
(5) 割当方法（割当先）	第三者割当の方法による メガチップス従業員持株会 <u>9,950株</u>	第三者割当の方法による メガチップス従業員持株会 17,400株

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、本持株会未加入者への入会プロモーションを行った後、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与を受けると同意する本持株会の会員の数が確定したことによるものです。

以 上